

議案第 8 7 号**【芝浦港南地区総合支所まちづくり課】****指定管理者の指定について（港区立芝浦公園等）**

本案は、芝浦港南地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立芝浦公園	港区芝浦一丁目 1 6 番 2 5 号
港区立プラタナス公園	港区芝浦四丁目 2 0 番 5 6 号
港区立埠頭公園	港区海岸三丁目 1 4 番 3 4 号
港区立東八ツ山公園	港区港南二丁目 8 番 8 号
港区立港南和楽公園	港区港南四丁目 2 番 1 8 号
港区立港南公園	港区港南四丁目 5 番 1 号
港区立港南緑水公園	港区港南四丁目 7 番 4 7 号
港区立お台場レインボー公園	港区台場一丁目 3 番 1 号
港区立芝浦中央公園	港区港南一丁目 2 番 2 8 号
港区立船路橋児童遊園	港区芝浦二丁目 1 1 番 1 0 号
港区立末広橋児童遊園	港区海岸二丁目 1 番 2 7 号

○指定管理者 港区芝大門一丁目 3 番 1 5 号株式会社アカネ内
アカネ・ハリマ・イビデングループ

（代表団体） 株式会社アカネ

（構成団体） 株式会社ハリマビステム

（構成団体） イビデングリーンテック株式会社

○指定の期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

【現在の指定管理者】

アカネ・ハリマ・イビデングループ

（代表団体） 株式会社アカネ

（構成団体） 株式会社ハリマビステム

（構成団体） イビデングリーンテック株式会社

【現況写真】

港区立芝浦公園

